

計画策定の趣旨

動物に関する多様な考え方の相互理解を進め、「人と動物の調和のとれた共生社会の実現」に向けて取り組むために策定。

計画の位置付け

「動物愛護管理法」に基づき、「動物愛護管理基本指針」に則して策定。

計画の期間

令和4年から令和13年度
(10年間)

動物愛護を取り巻く現状と課題

国の動き

動物愛護管理法の改正

- 動物取扱業者が遵守する犬猫の飼養管理基準の具体化
- 動物販売業者に犬猫へのマイクロチップ装着義務化（飼養者は努力義務）
- 遺棄や虐待等に対する罰則強化、虐待発見時の獣医師の通報義務化
- 適正飼養が困難な場合の繁殖防止の義務化
- 動物の所有者等が遵守すべき責務規定を明確化 など

動物愛護管理基本指針の改正

- 平時からのペットの災害対策の推進
- 適正飼養の推進による動物の健康及び安全確保、返還・譲渡の促進
- 普及啓発・様々な団体や機関等との相互理解の醸成
- 周辺的生活環境の保全と動物による危害防止
- マイクロチップ等の所有者明示措置の推進 など

山形県のこれまでの取組と現状

改正前計画の主な取組

- 山形県動物愛護推進員制度の導入（平成28年11月）
- 人とペットの災害対策セミナーの開催（平成28年度～令和3年度に483人が受講）
- 「猫の適正飼養ガイドライン」の策定（平成30年3月） など

改正前計画の取組成果

- 致死処分数の減少と譲渡率の増加

	平成24年度	改正前目標値(平成35年度)	令和2年度	
犬の致死処分数	93頭	平成24年度の50%以下 (46頭以下)	1頭※	達成
猫の致死処分数	2,235頭	平成24年度の50%以下 (1,117頭以下)	188頭	達成

※犬の致死処分数は、全国最少レベル

県内の現状

- 譲渡率の増加（H24→R2）犬：57.7%→100%、猫：4.8%→64.5%
- 猫の苦情相談件数の増加
 - ①H26 610件 → R2 1,717件
 - ②「引取り」に関するものが多い
 - ③背景に外飼いの猫や野良猫の繁殖、無責任な餌やり
- 犬や猫の多頭飼育問題の発生

今後取り組むべき主な課題

- 子猫の遺棄事案が未だに発生しており、また、収容される犬や猫の多くに所有者明示措置がなく飼い主への返還が困難
- 動物取扱業者における動物の適切な取扱いの徹底
- 外飼いの猫や野良猫、犬猫の多頭飼育問題などにより、地域的生活環境が損なわれる事態が発生する前の探知が必要
- 発災時のペットに係る対応の整備が不十分

改正計画の重点取組

- 【重点1】譲渡率向上・致死処分減少に向けた取組の強化
- 【重点2】動物取扱業のより一層の適正化及び犬猫の飼養管理基準の着実な運用
- 【重点3】人と動物が共存できる生活環境の確保
- 【重点4】平時からの危機管理対策の推進

数値目標

- 譲渡率の更なる増加（犬100%、猫80%以上）
- 致死処分数の更なる減少（犬0頭、猫94頭以下）令和2年度の50%以下



（青字は新規・拡充内容）

計画の推進方向

施策の柱1 動物の適正な飼養管理の徹底

＜施策1＞飼い主への適正飼養の普及啓発

- 猫の屋内飼い、不妊去勢の推進【重点1】
- マイクロチップ等の所有者明示の推進【重点1】
- 不適切な飼い方をする飼い主への指導強化【重点3】

＜施策2＞譲渡事業の推進

- ホームページやSNSの活用や動物愛護推進員等の協力等による譲渡事業の広報周知を強化【重点1】

＜施策3＞動物取扱業者の社会的責務の徹底

- 動物取扱業者への立入検査
- 犬猫の飼養管理基準の遵守状況の確認と監視指導【重点2】

＜施策4＞特定動物の適正な飼養管理の徹底

- 特定動物飼養施設への立入検査

＜施策5＞実験動物の適正な取扱いの推進

- 実験動物飼養施設における実験動物の取扱状況の把握

＜施策6＞産業動物の適正な取扱いの推進

- 生産農場への立入検査

＜施策7＞動物の遺棄・虐待の防止

- 警察など関係機関との連携
- 動物の遺棄・虐待は犯罪であることを普及啓発【重点1】

施策の柱2 動物愛護精神の醸成

＜施策8＞動物愛護行事の開催による動物愛護管理の普及啓発

- 動物愛護フェスティバルの開催

＜施策9＞学校等の教育現場での普及啓発活動への支援

- 動物愛護教育に関する相談に対応できる体制の整備

施策の柱3 県民の安全と安心の確保

＜施策10＞人とペットの災害対策の推進

- ペット同行避難の受入れ体制の整備【重点4】
 - ・ペット同行避難マニュアルの策定
- 災害時の動物救護体制の整備【重点4】
- 飼い主等への災害発生に備えた普及啓発【重点4】
 - ・人とペットの災害対策に関するセミナーの開催

＜施策11＞周辺的生活環境の保全

- 所有者がいない猫対策の周知徹底【重点3】
 - ・不妊去勢手術の徹底や給餌等管理の重要性を普及啓発
 - ・山形県猫の適正飼養ガイドラインの改定
- 多頭飼育問題の未然防止【重点3】
 - ・社会福祉機関等との連携体制を構築し不妊去勢を促進
 - ・多頭飼育対策に係る講習会などの開催

施策の柱4 取組を推進するための環境の構築

＜施策12＞関係機関・団体等との協働事業の実施及び人材育成

- 動物愛護団体などの把握
- 関係機関・団体等との協働事業の構築
- 動物愛護推進員研修会の実施

＜施策13＞動物愛護センターの機能強化

- 動物愛護教室等の開催や情報発信の充実
- 動物愛護センターの被災動物救護拠点としての機能強化
- 庄内地区動物管理センターの移転新築を中長期的に推進